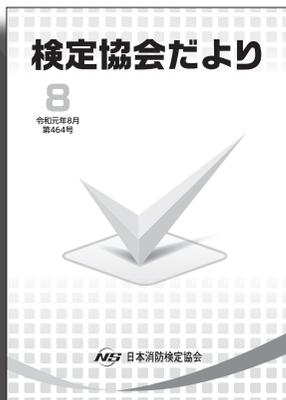


検定協会だより

8

令和元年8月
第464号





令和元年8月号

<http://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

- 1 大規模災害に備える

広島市消防局長 斉藤 浩

消防庁情報

- 4 屋外警報装置等の技術基準検討会報告書について

消防庁予防課予防係 中野美穂

消防機関火災事例

- 8 平成30年中の規制対象物における火災発生状況（その1）

大阪市消防局予防部

協会情報

- 21 平成30年度の検定協会決算概要について

総務部監理課

- 29 設置後10年を経過した住宅用防災警報器に係る調査報告（概要）について

企画研究部企画研究課

おしらせ

- 35 住宅防火対策推進協議会の各種事業開催のお知らせ

住宅防火対策推進協議会
（一財）日本防火・危機管理促進協会

- 37 第67回全国消防技術者会議の開催について（ご案内）

消防研究センター

- 38 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き

- 50 検定・性能評価・受託評価数量
（令和元年7月）

- 48 新たに取得された型式一覧

大規模災害に備える



広島市消防局長
齊藤 浩

はじめに

広島市は広島県の西部に位置し、広島湾に面しています。市域内の平地の大部分は、太田川流域に形成された沖積平野からなります。

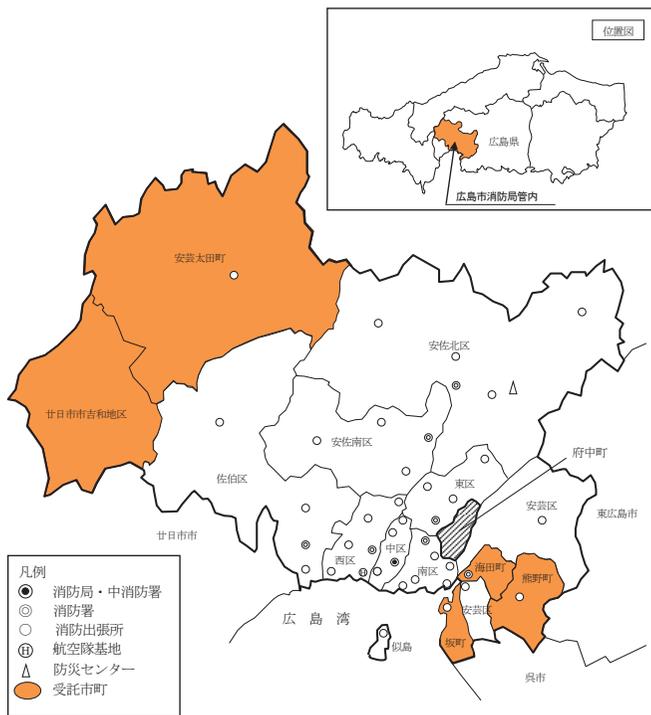
本市消防局では、本市域のほか、消防事務を受託している安芸地区（安芸郡海田町、坂町、熊野町）と、山県西部地区（山県郡安芸太田町、廿日市市吉和地区）を管轄しており、太田川の河口デルタを中心に高度に発達した市街地、その市街地を取り囲むように発展する住宅地、山間地域、広島湾に浮かぶ離島と、様々な地理的特性を有しており、あらゆる種類の災害に対応する必要があります。

また、花こう岩が風化した「まさ土」で覆われた軟弱な地盤が管内に広く分布しているため、平成11年、平成26年、さらに、昨年7月の西日本豪雨災害と、この20年の間に3度も大規模な豪雨災害を経験しました。

これらの地理的特性や大災害の教訓を踏まえ、また、いつ発生するか分からない災害に備え、次のような事業に取り組んでいます。

出張所の新設

本市の中心部から北西側に位置する「ひろしま西風新都」地区は、丘陵部の大規模宅地開発



による人口増加及び大型商業施設や企業の立地等が進み、今後も消防需要の増加が見込まれていることから、消防力の強化を図るため、令和2年1月からの消防業務の開始を目指し、新たな消防出張所の建設工事を進めています。



完成イメージ図

デルタ市街地を含めた全市域へのアクセス性が高く、また、津波、高潮による浸水被害や液状化などの被災リスクも低いという地理的な特性を活かして、予備資機材の保管スペースを確保するとともに、大規模な災害が発生した場合に広域的に対応するため特殊車両等を配置することで、大規模災害対応能力の強化を図ることとしています。

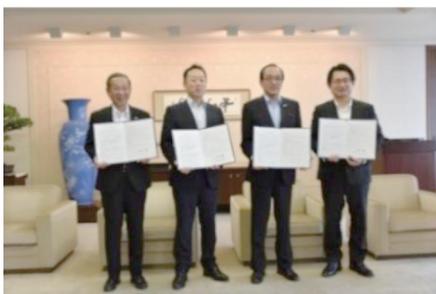
消防機動隊の創設

大規模・特殊災害への対応能力と災害現場の指揮体制を強化し、また、緊急消防援助隊指揮支援能力の強化を図る等のため、平成29年度に消防局長直轄の部隊として消防機動隊を設置しました。この消防機動隊は、炎上火災・特殊災害等に出動し、警防本部員として必要な活動と、現地指揮本部長が決心すべき内容の進言等を行うために必要な活動にあたりるとともに、現場活動における課題等を抽出して、平常時の訓練指導等を行い、消防活動能力の向上を図っています。

200万人広島都市圏構想を背景とした消防相互応援協定の締結

圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向けた取組の一環として、平成29年8月、山口県下の広島広域都市圏内の市町を管轄する消防本部との間で、県境を越え、管轄区域が隣接しない消防本部同士でより円滑な応援を行うことができるよう、それぞれ消防相互応援協定を締結しました。

この協定の締結により、県域を越えて相互に消防応援を行うことが可能となり、圏域全体における災害対応能力の向上が図られました。



《締結式の様子》

市川市長 (光市)	福田市長 (岩国市)	松井市長 (広島市)	井原市長 (柳井市)
--------------	---------------	---------------	---------------

消防通信指令管制システムの更新整備

消防通信指令管制システムは、市民等からの119番通報の受信、災害種別に応じた出動消防車両の自動選別、消防隊等への出動指令及び事案管制を行うシステムです。

現行のシステムは、平成16年度の運用開始から15年が経過し老朽化していることから、現在、新しいシステムへと更新整備中で、本年10月から新システムを運用開始する予定です。

新しいシステムは、通常8席（1席につき4画面）で運用する指令台を、大規模災害時により多くの119番通報に対応するため、最大32席（1席につき1画面）に分割して運用できるようにするほか、隊員が持ち運べるタブレット型の端末を配備し、情報伝達手段を強化する等、災害対応能力の向上を図ります。

市民研修等の充実

広島市総合防災センターでは、自主防災組織等の市民団体を対象に、地震体験や消火体験・避難体験など体験型の防災研修を実施しており、年間約7,500人が受講しています。

ここ数年、豪雨災害が頻発している状況を踏まえ、時間雨量100ミリメートル以上の豪雨を体験できる降雨体験装置や、防災気象情報等の入手要領を実際に体験するタブレットを整備し、土砂災害に関する体験型の研修も行っています。

また、研修教材についても、「広島での土砂災害の現状」、「土砂災害発生のメカニズム」、「早い避難の重要性や状況に応じた避難方法」等の内容を盛り込んだ研修用DVD等を作成するとともに、自らの判断で避難行動をとることの重要性、防災気象情報と本市が発表する警戒レベルの関係、避難を開始するタイミングや安全な避難方法について、実際の映像や写真を活用するなど、受講者に実感が湧き理解が深まるようにしています。



豪雨体験

おわりに

以上、当消防局の取組の一端を紹介させていただきましたが、今後とも、あらゆる社会情勢の変化に対応した消防防災体制の確立に努めてまいります。

結びに、日本消防検定協会の益々の御発展を祈念して、巻頭の辞とさせていただきます。

屋外警報装置等の技術基準検討会報告書 について

消防庁予防課予防係
中野 美穂

●はじめに

平成28年12月22日に新潟県糸魚川市の木造の建築物が密集した地域において、飲食店から発生した火災は、フェーン現象に伴う強い南風により広範囲に延焼拡大し、焼失面積約40,000㎡、焼損棟数147棟及び負傷者17名となる市街地における大規模な火災へと発展した。

本件火災のように木造建築物が密集した地域では、1件の火災が大規模な火災につながる危険性があることから、建築物の立地状況や居住者特性等を十分に踏まえた上で、地域の火災予防に関する意識をより一層高め、住宅等の火災の早期覚知の実効性向上等に街ぐるみで取り組むことが極めて重要である。

このような状況を踏まえ、火災予防対策として、住宅等で火災が発生した場合、早期に覚知して通行人等と協力した初期消火等を行うために、平成29年度に、連動型住宅用火災警報器を活用し、飲食店を含む隣接建物間で相互に火災警報を伝達する新たな方式の効果や課題の検証を行った。

検証結果から、住宅用火災警報器と連動して、屋内で発生した火災を屋外に警報する方式が、被害の軽減に有効であることがわかった。

また、平成29年中の住宅による火災の死者（放火自殺者等を除く。）では、65歳以上の高齢者の約7割（図-1参照）となっており、近年高齢者単独世帯等の増加や住宅の遮音性能の向上等を踏まえると、火災時に住宅用火災警報器と連動して屋外に警報を発する装置等を設置することにより、屋外等にいる人に火災の発生を知らせることは、火災による高齢者の被害を軽減する上でも有効と考えられる。

そのため、消防庁では、住宅等における火災の早期覚知対策として、屋内の警報器と連動して火災発生を周囲に知らせる屋外警報装置等（図-2、3参照）に求められる性能基準などのガイドライン策定を目的として「屋外警報装置等の技術基準検討会」を開催し、報告書を取りまとめるとともに、本ガイドラインを策定したので、その概要について紹介させていただく。

また、本稿中の意見にわたる部分については、筆者の個人的見解であることをあらかじめお断りしておく。

住宅火災による死者数の推移 (放火自殺者等を除く。)



死者の約7割が65歳以上の高齢者 → 高齢化の進展を反映して増加傾向

図-1 住宅火災による死者数の推移(放火自殺者等を除く。)

●屋外警報装置等の技術基準検討会報告書について

報告書の概要については、次のとおり。

「屋外警報装置等の技術基準検討会報告書」の概要

「屋外警報装置等の技術基準検討会」

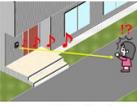
- 住宅等における防火対策を促進するために、屋内の住宅用火災警報器と連動して火災発生を周囲に知らせる屋外警報装置等に求められる性能基準などのガイドライン策定を目的として検討を行った。

背景

- ◎住宅における火災被害の軽減を図るため、平成18年に住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。
- ◎高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯の増加や、住宅の遮音性能の向上等を踏まえると、火災発生と同時に屋外にいる人も火災を知らせることは、被害を軽減する上で有効と考えられる。
- ◎近年、火災発生時に無線により住宅内の全ての住宅用火災警報器が同時に鳴動する連動型住宅用火災警報器が普及し始めている。

屋外警報装置とは

- ◎連動型住宅用火災警報器が火災時に発する無線信号を受信し、屋外で火災警報を発する装置。
- ◎インターホンを利用する住宅もあることから、屋外警報装置の機能を有するインターホンも考えられる。

主な求める性能について(ガイドラインの主な内容)

- ◎警報音の音圧は70.0以上であり、その機能を1分間継続できること。
- ◎製品化された屋外警報装置等を国民が正しく選択できるように、基準に適合している旨を国民が容易に確認できるようにすることが望ましい。
- ◎ガイドラインの基準は、最低限度を満たすべき基準として整理していることから、環境騒音の大きな場所にも対応できるような製品やスマートフォン等の通信機器と連動する製品などさらなる付加価値を持つ多様な製品が開発されることが望まれる。

ガイドライン運用にあたって

- ◎屋外警報装置等の普及を図るため、広く国民に周知し、認知を図ることが重要である。

●ガイドラインの主な概要

(1) ガイドラインの趣旨について

このガイドラインは、住宅用防災警報器又は中継装置に接続する屋外警報装置及び中継装置に係る基本事項等を定めるものとする。

(2) 屋外警報装置について

- 住宅等の屋外に設置し、外部にいる者に対して、有効に火災警報を伝達するために、住宅用防災警報器又は中継装置から発せられた火災が発生した旨の信号を受信して、火災警報を発する装置をいう。

(3) 屋外警報装置に求められる主な性能

- 屋外警報装置の警報音の音圧は70dB 以上であり、かつ、その状態を1分間以上継続できること。
- 屋外警報装置の警報音とあわせて、火災の発生を有効に報知できる音声メッセージ（「火事です」という直接火災発生を知らせるもの、「119番通報してください」という行動を促すもの、「火災警報器が作動しました」という誤報に配慮したもの）を付すること。
- 作動表示灯（住宅用防災警報器又は中継装置から発せられた火災信号を受信した場合に直ちに点滅する灯火をいう。）を設けること。
- 屋外に設置するものにあつては、JIS C 0920（電気機械器具の外郭保護等級）IPX3以上の防水性能を有するものであること。



図-2 連動型住宅用火災警報器を利用した屋外警報装置の例(イメージ図)

火災発生 ⇒ 連動型住宅用火災警報器 ⇒ 屋外警報装置鳴動 ⇒ 通行人が気づく

● 警報音 + 音声メッセージ + LEDライト点滅



図3 インターホンを利用した屋外警報装置例(イメージ図)

(資料提供:一般社団法人インターホン工業会)

● おわりに

今後、ガイドラインとして運用されるにあたっては、基準に適合する機器をどのように普及させていくのが課題であり、そのためには、このような新しい警報装置等について広く国民に周知し、認知を図ることが重要である。あわせて、製品化された屋外警報装置等を国民が正しく選択できるように、基準に適合している旨を国民が容易に確認できるようにすることが望ましい。

なお、ガイドラインの基準は、最低限度満たすべき基準として整理していることから、環境騒音の大きな場所にも対応できるような製品やスマートフォン等の通信機器と連動する製品など更なる付加価値を持つ多様な製品が開発されていくことが期待される。

【検討会報告書やガイドライン全文などの関連資料について】

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-33.html

平成30年中の規制対象物における火災発生状況 (その1)

大阪市消防局予防部

はじめに

本資料は、平成30年中に発生した建物火災のうち、消防法でいう消防用設備等の設置又は防火管理について規制を受ける対象物（以下「規制対象物」という。）の火災状況を分析し、今後の効果的な予防行政を推進するための火災予防対策資料として作成したものである。

1 火災発生状況

(1) 大阪市内の火災概況

平成30年中の火災発生状況は、火災件数741件、焼損面積5,042 m²、損害額 5 億1,131万 1 千円であった。平成29年に比べ火災件数については177件の減少、焼損面積は2,057 m²の減少、そして損害額は8,287万 5 千円の増加であった。火災の内訳は、建物火災551件、車両火災51件、爆発火災 5 件、その他の火災133件であった。火災による死者は、放火自殺者を除くと27人で前年に比べ4人増加し、放火自殺者は4人で、前年に比べ2人増加した。また、火災による負傷者は189人で、前年に比べ5人増加した。

表-1 火災概況

区分		平成30年	平成29年	比較	比率(%)
		A	B	A-B	A/B
火災件数		741	918	-177	80.7
火災種別 (件)	建物	551	672	-121	82.0
	車両	51	57	-6	89.5
	船舶	1	2	-1	50.0
	爆発	5	2	3	250.0
	その他	133	185	-52	71.9
建物火災 焼損程度 (件)	全焼	13	17	-4	76.5
	半焼	26	28	-2	92.9
	部分焼	139	166	-27	83.7
	ぼや	373	461	-88	80.9
焼損床面積 (m ²)	面積	5,042	7,099	-2,057	71.0
	建物火災1件当たり	9.2	10.6	-1	86.8
損害額 (千円)	損害額	511,311	594,186	-82,875	86.1
	火災1件当たり	690.0	647.0	43	106.6
死傷者 (人)	放火自殺者を除く	27	23	4	117.4
	放火自殺者	4	2	2	200.0
	負傷者	189	184	5	102.7
1日当たり	火災件数	2.0	2.5	-1	80.0
	焼損面積	13.8	19.4	-6	71.1
	損害額	1,401	1,628	-227	86.1
人口1万人当たり火災件数		2.7	3.4	-1	79.4

出火原因では、放火（疑いを含む）建物内及び建物外が119件と依然としてトップで、全火災の16.1%を占め、次いでたばこが134件（約18.1%）、電気配線類77件（約10.4%）であった。

表-2 原因別火災状況

原因		平成30年				平成29年				比較	
		件数 A		比率 %		件数 A		比率 %		A-B	
放火	建物内	119	61	16.1	8.2	187	86	20.4	9.4	-68	-25
	建物外		58		7.8		101		11.0		-43
たばこ	寝たばこ	134	22	18.1	3.0	168	27	18.3	2.9	-34	-5
	その他		112		15.1		141		15.4		-29
電気配線類		77		10.4		76		8.3		1	
ガスこんろ		66		8.9		63		6.9		3	
天ぷら油	ガス	48	44	6.5	5.9	75	66	8.2	7.2	-27	-22
	その他		4		0.5		9		1.0		-5
電気製品		40		5.4		50		5.4		-10	
自動車等(放火除く)		32		4.3		38		4.1		-6	
電気ストーブ		19		2.6		29		3.2		-10	
溶接(断)機		17		2.3		16		1.7		1	
ライター		16		2.2		14		1.5		2	
ローソク		15		2.0		10		1.1		5	
火遊び		10		1.3		21		2.3		-11	
ストーブ(電気以外)		5		0.7		9		1.0		-4	
コンデンサ		7		0.9		8		0.9		-1	
電気こんろ		3		0.4		7		0.8		-4	
自然発火		4		0.5		2		0.2		2	
たき火		2		0.3		2		0.2		0	
その他		78		10.5		88		9.6		-10	
不明		49		6.6		55		6.0		-6	
合計		741		100.0		918		100.0		-177	

注) 溶接(断)機とは、ガス溶接(断)機・電気溶接機をいう。

(2) 規制対象物の火災

平成30年中に発生した建物火災（建物における爆発火災3件を含む。以下同じ。）554件のうち、規制対象物で発生した火災は395件で建物火災の71.4%であった。焼損面積は5,042㎡、損害額は5億1,131万1,000円であった。平成29年に比べて、火災件数は177件の減少、焼損面積は2,057㎡の減少、そして損害額は8,287万5,000円の減少であった。

火災による死者は、放火自殺者を除くと14人で前年に比べ3人減少し、放火自殺者は1人で前年に比べ1人増加した。また、火災による負傷者については177人で、前年に比べ53人増加した。

表-3 規制対象物の火災概況

焼損面積及び1件当たりの焼損面積の単位:㎡、損害額の単位:千円

区分	平成30年	平成29年	比較	比率(%)	
	A	B	A-B	A/B	
火災件数	741	918	-177	80.7	
建物火災件数(爆発火災を含む)	554	674	-120	82.2	
規制対象物	火災件数(件)	395	502	-107	78.7
	焼損面積(㎡)	2,522	3,944	-1,422	63.9
	損害額(円)	244,689	355,214	-110,525	68.9
	1件当たり焼損面積(㎡)	6.4	7.9	-1	81.3
	1件当たり損害額(円)	619.5	707.6	-88	87.5
	死者(放火自殺者を除く)(人)	14	17	-3	82.4
	死者(放火自殺者)(人)	1	0	1	0.0
	負傷者(消防職員を除く)(人)	177	124	53	142.7

(3) 用途別にみた規制対象物の火災

休止休業中のものを除いた市内の規制対象物99,646件（平成30年12月31日現在）のうち、火災が発生した規制対象物数は395件で全体の0.4%である。

これらを消防法施行令別表第一に掲げる用途別の発生件数でみると、共同住宅等(5)項ロが184件と最も多く、次いで不特定多数の人が利用する複合用途防火対象物(16)項イが75件、その他の複合用途防火対象物(16)項ロが39件、工場・作業場(12)項イが30件となっており、これらの用途だけで規制対象物火災全体の83.0%を占めている。

表-4 令別表第1(用途)別火災発生件数

令別表		用途	件数	比率(%)
(1)項	イ	劇場・映画館	-	-
	ロ	公会堂・集会場	-	-
(2)項	イ	キャバレー・カフェ・ナイトクラブ等	-	-
	ロ	遊技場・ダンスホール	3	0.8
	ハ	性風俗関連施設	-	-
	ニ	カラオケ、個室ビデオ等	-	-
(3)項	イ	待合・料理店等	1	0.3
	ロ	飲食店	21	5.3
(4)項		百貨店・マーケット等	3	0.8
(5)項	イ	旅館・ホテル等	3	0.8
	ロ	共同住宅等	184	46.6
(6)項	イ	病院・診療所等	1	0.3
	ロ	養護老人ホーム・老人短期入所施設等	2	0.5
	ハ	老人デイサービスセンター・児童養護施設等	1	0.3
	ニ	幼稚園・特別支援学校	-	-
(7)項		小中高校・大学校等	3	0.8
(8)項		図書館・博物館等	-	-
(9)項	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場等	-	-
	ロ	イ以外の公衆浴場	-	-
(10)項		停車場・発着場	1	0.3
(11)項		神社・寺院・教会等	-	-
(12)項	イ	工場・作業場	30	7.6
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	-	-
(13)項	イ	車庫・駐車場	1	0.3
	ロ	飛行機等の格納庫	-	-
(14)項		倉庫	9	2.3
(15)項		事務所等	18	4.6
(16)項	イ	特定の複合用途防火対象物	75	19.0
	ロ	その他の複合用途防火対象物	39	9.9
(16の2)項		地下街	-	-
(17)項		文化財	-	-
(18)項		延長50メートル以上のアーケード	-	-
合計			395	100.0

※数値は、小数点以下第二位を四捨五入しています。

表-5 署別、用途別火災発生状況

用途	署	対象物数 A	火災件数 B	発生率 B / A (%)	北	都島	福島	此花	中央	西	港	大正	天王寺	浪速	西淀川	淀川	東淀川	東成	生野	旭	城東	鶴見	阿倍野	住之江	住吉	東住吉	平野	西成	水上
合計		99,646	395	0.4	41	10	6	13	47	16	11	7	8	16	12	26	19	10	17	11	10	12	8	14	18	11	23	29	-
(1)項	イ	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	952	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)項	イ	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	161	3	1.2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)項	イ	214	1	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	ロ	2,034	21	0.8	5	2	-	-	6	1	-	-	1	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)項		2,245	3	0.3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(5)項	イ	1,717	3	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	ロ	30,251	184	0.9	10	6	3	3	11	11	5	1	2	8	8	12	9	4	11	8	6	7	4	6	11	7	16	15	-
(6)項	イ	868	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	731	2	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	ハ	1,247	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	ニ	248	-	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7)項		1,970	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	
(8)項		21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(9)項	イ	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	203	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(10)項		172	1	0.6	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(11)項		711	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(12)項	イ	7,443	30	0.4	2	-	-	6	-	1	-	5	-	-	-	1	-	2	2	-	-	2	-	3	-	-	2	4	-
	ロ	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(13)項	イ	3,719	1	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(14)項		5,620	9	0.1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	-	1	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	1	-
(15)項		12,616	18	0.1	3	-	-	1	5	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	1	-	
(16)項	イ	13,888	75	0.8	18	1	2	-	22	-	4	-	4	2	-	3	4	1	2	1	1	1	1	-	3	2	1	2	-
	ロ	12,062	39	0.4	3	-	-	2	2	-	1	1	1	2	1	2	5	2	1	2	2	1	2	1	4	-	2	2	-
(16)2)項		10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(17)項		63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(18)項		208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 対象物数は平成30年12月31日現在の規制対象物(休止休業中のものを除く。)用途は消防法施行令別表第1に掲げる用途。以下同じ。

さらに規制対象物における火災を、出火用途別（複合用途防火対象物においては出火した部分の用途とする。）にみると、共同住宅等(5)項口が222件で全体の56.2%、飲食店(3)項口が59件（14.9%）、工場・作業所(12)項イが41件（10.4%）、事務所等(15)項が18件（4.6%）となっている。

また、用途別火災発生件数のうち、複合用途防火対象物(16)項で発生した火災114件の出火部分の用途を件数の多い順にみると、共同住宅等(5)項口部分からの火災が45件、飲食店(3)項口が34件、作業場(12)項イが8件となっている。

表-6 出火用途別火災発生件数

令別表	用途	件数	比率(%)
(1)項	イ 劇場・映画館	5	1.3
	ロ 公会堂・集会場	-	-
(2)項	イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブ等	-	-
	ロ 遊技場・ダンスホール	-	-
	ハ 性風俗関連施設	-	-
	ニ カラオケ、個室ビデオ等	-	-
(3)項	イ 待合・料理店等	-	-
	ロ 飲食店	59	14.9
(4)項	百貨店・マーケット等	9	2.3
(5)項	イ 旅館・ホテル等	4	1.0
	ロ 共同住宅等	222	56.2
(6)項	イ 病院・診療所等	1	0.3
	ロ 養護老人ホーム・老人短期入所施設等	2	0.5
	ハ 老人サービスセンター・児童養護施設等	1	0.3
	ニ 幼稚園・特別支援学校	-	-
(7)項	小中高校・大学校等	3	0.8
(8)項	図書館・博物館等	-	-
(9)項	イ 公衆浴場のうち蒸気浴場等	-	-
	ロ イ以外の公衆浴場	-	-
(10)項	停車場・発着場	1	0.3
(11)項	神社・寺院・教会等	-	-
(12)項	イ 工場・作業場	41	10.4
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ	-	-
(13)項	イ 車庫・駐車場	1	0.3
	ロ 飛行機等の格納庫	-	-
(14)項	倉庫	11	2.8
(15)項	事務所等	18	4.6
(17)項	文化財等	-	-
(18)項	延長50メートル以上のアーケード	-	-
居宅等(共用部分も含む)		17	4.3
合計		395	100.0

※数値は、小数点以下第二位を四捨五入しています。

(4) 原因別にみた規制対象物の火災

規制対象物での火災395件を出火原因別で見ると、たばこが65件（16.5%）、ガスこんろが49件（12.4%）、放火（放火の疑い含む）が45件（11.3%）、天ぷら油が42件（10.6%）、電気配線類が39件（9.8%）等であった。

たばこ	寝たばこ	15 件	65 件
	その他	50 件	
ガスこんろ			49 件
放火	建物内	41 件	45 件
	建物外	4 件	
天ぷら油	ガス	39 件	42 件
	その他	3 件	
電気配線類			39 件
電気製品			25 件
電気ストーブ			14 件
ライター			8 件
ローソク			8 件
溶接(断)機			5 件
火遊び			5 件
コンデンサ			4 件
自然発火			4 件
電気こんろ			3 件
ストーブ(電気以外)			2 件
自動車等(放火除く)			1 件
たき火			1 件
その他			50 件
不明			25 件
合計			395 件

共同住宅用途部分での火災222件を出火原因別で見ると、たばこが52件（23.4%）、ガスこんろが32件（14.4%）、放火（放火の疑い含む）が28件（12.6%）、天ぷら油が26件（11.7%）、電気ストーブが13件（5.9%）等であった。

たばこ	寝たばこ	15 件	52 件
	その他	37 件	
ガスこんろ			32 件
放火	建物内	27 件	28 件
	建物外	1 件	
天ぷら油	ガス	23 件	26 件
	その他	3 件	
電気配線類			19 件
電気ストーブ			13 件
ローソク			8 件
電気製品			7 件
ライター			5 件
電気こんろ			3 件
火遊び			3 件
ストーブ(電気以外)			1 件
たき火			1 件
その他			9 件
不明			15 件
合計			222 件

表-7 用途別原因別の火災件数

原因	合計		たばこ		ガスこんろ		放火		天ぷら油		電気配線類	電気製品	電気ストーブ	ライター	ローソク	溶接(断)機	火遊び	コンデンサ	自然発火	電気こんろ	ストーブ(電気以外)	自動車等(放火除く)	たき火	その他	不明
	用途	合計	寝たばこ	その他	建物内	建物外	ガス	その他																	
合計		395	15	50	49	41	4	39	3	39	25	14	8	8	5	5	4	4	4	3	2	1	1	50	25
(2)項	□	3	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
(3)項	イ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
(4)項	□	21	-	3	6	-	-	3	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1
(5)項	イ	3	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
(6)項	□	184	13	29	27	21	3	21	3	15	6	10	4	7	-	3	-	-	-	2	-	-	1	9	10
(7)項	イ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(8)項	□	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(9)項	ハ	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(10)項	□	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(11)項	イ	30	-	-	-	1	-	-	-	5	3	-	-	-	-	3	-	2	1	-	1	-	-	12	2
(12)項	□	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(13)項	イ	9	-	1	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1
(14)項	□	18	-	1	1	1	-	1	-	1	3	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	4	2
(15)項	イ	75	2	12	10	5	-	10	-	6	8	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	13	4
(16)項	□	39	-	4	5	6	1	4	-	3	1	1	-	1	-	-	-	2	-	1	-	-	-	6	4

表-8 複合用途対象物の発生場所別及び原因別の火災件数 (16項イ)

原因	用途	たばこ		天ぷら油		ガスこんろ	電気製品	電気配線類	放火		電気ストーブ	ライター	ストーブ（電気以外）	溶接（断）機	火遊び	ローソク	電気こんろ	コンデンサ	自動車等（放火除く）	その他	不明
		寝たばこ	その他	ガス	その他				建物内	建物外											
合計	合計	2	12	10	-	10	8	6	5	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	13	4
(1)項	イ	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)項	ロ	-	2	8	-	9	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	1
(4)項		-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
(5)項	イ	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	2	5	2	-	1	-	2	4	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2
(13)項	イ	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(14)項		-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(15)項		-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居室等		-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-

表-9 複合用途対象物の発生場所別及び原因別の火災件数 (16)項口

原因 用途	合計		放火		ガスこんろ		たばこ		天ぷら油		電気配線類	コンデンサ	電気製品	電気ストーブ	ローソク	電気こんろ	溶接(断)機	ライター	火遊び	ストーブ(電気以外)	自動車等(放火除く)	その他	不明
	建物内	建物外	寝たばこ	その他	ガス	その他	ガスこんろ	寝たばこ	その他														
合計	6	1	5	4	4	4	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	6	4
(3)項口	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(5)項口	4	-	4	3	2	3	3	-	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	3
(12)項イ	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
(14)項	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
(15)項	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
居室等	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

2 火災の発見と避難状況

(1) 火災の発見者、発見に至った経過及びその後の行動

火災の発見者は、規制対象物火災395件のうち、火気取扱者が143件（36.2%）、次いで火元勤務者52件（13.2%）、火元居住者及び同一建物内居住者が49件（12.4%）の順に多く、これらで約75%を占めており、多くの場合、建物関係者又は近隣者が発見者となっている。

表-10 火災の発見者

発見者	件数	比率(%)
火気取扱者	143	36.2
火元勤務者	52	13.2
火元居住者	49	12.4
同一建物内居住者	49	12.4
近隣者	29	7.3
通行人	20	5.1
客・外来者	12	3.0
同一建物内勤務者	9	2.3
警備員・常駐	7	1.8
警備員・常駐以外	6	1.5
工事関係者	4	1.0
警察官	3	0.8
同一敷地内居住者	3	0.8
管理人	2	0.5
同一敷地内勤務者	2	0.5
消防職員	1	0.3
通報者	1	0.3
その他	3	0.8
合計	395	100.0

※数値は、小数点以下第二位を四捨五入しています。

また、火災を発見するに至ったきっかけは、火煙が155件（39.2%）、臭気が62件（15.7%）、自動火災報知設備が57件（14.4%）であった。

表-11 火災発見のきっかけ

発見のきっかけ	件数	比率(%)
火煙	155	39.2
臭気	62	15.7
自動火災報知設備	57	14.4
火気取扱中	39	9.9
物音	34	8.6
住宅用火災警報器	10	2.5
熱気	8	2.0
スプリンクラー	0	0.0
その他	30	7.6
合計	395	100.0

※数値は、小数点以下第二位を四捨五入しています。

さらに、発見者の火災発見後の行動として、119番通報したが76件（19.2%）、消火に従事したが71件（18.0%）人に火災を知らせたが41件（10.4%）、消火してから通報したが35件（8.9%）、消火してから人に知らせたが22件（5.6%）等であった。

火災発見後の行動として、これらを合計すると245件で全体の62.0%となった。

表-12 発見後の行動

発見後の行動	件数	比率 (%)	発見後の行動	件数	比率 (%)
119番通報した	76	19.2	人に通報と消火を依頼した	4	1.0
消火に従事した	71	18.0	消火準備中拡大し消火できず	4	1.0
人に火災を知らせた	41	10.4	消火したが消えず通報した	3	0.8
消火してから通報した	35	8.9	消火したが消えず通報を依頼	3	0.8
消火してから人に知らせた	22	5.6	通報後人に知らせた	2	0.5
人に通報を依頼した	18	4.6	警報設備を作動させ消火した	2	0.5
何もしなかった	13	3.3	避難誘導等をし消火に従事した	2	0.5
人に火災を知らせ通報した	12	3.0	通報後避難誘導救助等をした	1	0.3
通報依頼し消火に従事した	8	2.0	避難してから通報した	1	0.3
消火したが消えず人に知らせた	8	2.0	人に火災を知らせ避難誘導	1	0.3
警察に通報した	8	2.0	通報依頼し避難誘導等をした	1	0.3
通報後消火に従事した	8	2.0	避難誘導等をし通報した	1	0.3
人に火災を知らせ消火に従事	6	1.5	警報設備を作動させ通報した	1	0.3
熱源を断った	6	1.5	傷の手当をした	1	0.3
燃焼物を他に移した	6	1.5	避難誘導等をした	1	0.3
消火したが消えず避難した	5	1.3	不詳	3	0.8
避難した	5	1.3	その他	7	1.8
人に消火を依頼した	5	1.3	合計	395	100.0
人に消火を依頼し通報した	4	1.0			

※数値は、小数点以下第二位を四捨五入しています。

(2) 避難状況

規制対象物の火災395件のうち、出火建物にいた人が階段等を使用して避難を行った火災は52件で、823人が避難しており、その内訳は次のとおりであった。(1件の火災で2種類以上の施設を使用したものを含む。)

表-13 避難状況

避難状況	件数	比率(%)	避難状況	件数	比率(%)
屋内階段	24	46.2	エレベーター	1	1.9
屋外階段	10	19.2	エスカレーター	0	0.0
屋内避難階段	8	15.4	特別避難階段	0	0.0
屋外避難階段	7	13.5	その他	2	3.8
			合計	52	100.0

※数値は、小数点以下第二位を四捨五入しています。



平成30年度の検定協会決算概要について

総務部監理課

当協会の平成30年度決算は、令和元年6月18日に総務大臣に提出しました。その概要は以下のとおりです。

I 平成30年度主要重点事項の実施状況

1. 試験・検査業務の信頼性の確保維持向上

(1) 業務の適正な実施体制の確保充実

組織全体としてコンプライアンスの確保と厳正かつ公正な事業の実施体制の確保に努めるため、公平・公正な型式適合検定等を行っているかどうかを確認するための抜打確認、外部講師によるコンプライアンスに係る内部研修並びに消防ポンプ自動車等に係るPL事故情報の取扱いに関する規定、放送設備に係る音声警報音の外国語に関する規定及び型式番号の表記に関する規定の整備を行いました。

また、地震災害時に業務への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画に基づき、職員の安否確認訓練を抜き打ちの形態により実施したほか、駆けつけ要員訓練等を実施し、改善点の洗い出し及びその対策を行いました。

さらに、型式試験、型式評価等に使用している試験設備・機器等について耐震補強を完了しました。

(2) 試験施設・設備の整備

試験施設・設備等整備中期計画に基づき、試験施設関係では、消火散水試験場・排煙浄化設備の電磁弁等の交換、環境試験室等の空調設備の改修などを行い、試験設備関係では、感知器の煙濃度制御装置、光警報装置等のデジタルオシロスコープ、閉鎖型スプリンクラーヘッドの水撃試験機、金属製避難はしご等の塩水噴霧試験機等の整備により、試験の精度の確保に努めました。

また、更新期限を迎える協会内ネットワークシステムに関して、基本設計及び詳細設計の作業を進めました。

さらに、試験施設等の長期的な整備を実施するための試験施設等整備計画（長期計画）に基いて、スプリンクラー散水試験場建設のための消防大学校プール跡地の借用手続きを引き続き進めました。

（３）試験品質・検査品質の確保維持向上

国際規格「ISO / IEC17025試験品質システム」に適合する認定試験所として信頼性の高い試験データの確保・提供を行うため、品質方針及び品質目標を掲げ、それを遵守しながら試験業務を遂行するとともに、測定機器等の校正、内部監査、マネジメントレビューなどの実施により、試験品質システムの維持・向上に努めました。

また、検査品質の信頼性を高めるために、職員の検査技術の向上に努めるとともに、製品認証機関の国際基準「ISO / IEC17065」に基づくマネジメントシステムを構築する作業を引き続き進めました。

（４）職員教育研修の充実

試験・検査の信頼性を確保するため、コンプライアンス、消防用機械器具等に関する規格基準、試験・検査方法等に関する内部研修資料の充実に努めるとともに、職員研修に関する規程の見直し、消防大学校への研修派遣、品質管理や測定等試験技術に係る外部研修等への積極的参加により職員の知識及び技術力の向上を図りました。

さらに、コンプライアンスの一環として、ハラスメント防止研修、クレーム対応研修、コンプライアンス研修等を、管理職を含めた全職員に対して行いました。

また、受託評価業務等における品質管理体制等の審査を適切に実施するため、品質マネジメントシステム審査員等の養成に努めました。

2. 消防用機械器具等の調査、普及等

（１）消防用機械器具等の性能、機能に関する調査等

消防機関と連携して、火災等の事故時に係る消防用機械器具等の性能、機能等に関する研究及び設置後10年を経過した住宅用防災警報器の設置状況等の調査、分析を行い報告書を取り纏めました。

また、消防庁が行う施策に対し積極的に協力して、アジア等諸外国の消防関係機関と連携を図り、日本で認証された消防用機械器具等の普及活動を行いました。

(2) 住宅防火対策の普及対応

本格的な高齢者社会を迎え、高齢者等を中心とした住宅火災による死者数の低減を図るため、関係機関と連携して住宅用消火器等の設置推進、住宅用防災警報器の設置効果に関する調査研究、適正な維持管理方法の推進に関する情報提供等を行い、住宅防火対策の普及・推進に貢献しました。

(3) ISO / TC21への対応

消防器具のISO規格の作成に関し、シカゴ（アメリカ）で開催された国際会議のISO / TC21総会、各SC（分科会）及びWG（作業部会）並びに国内のTC委員会等に出席し、関係機関との連携により日本の意見を反映させるために建設的な提案を行うとともに、国際的な動向の把握に努めました。

また、負担金の拠出や職員を派遣することで、ISO / TC21協議会への支援を行いました。

(4) AFIC 活動等への参加

アジア地域における消防検査機関の相互理解と情報交換という趣旨で設立されたAFIC（アジア防火検査協議会）の活動に参加するとともに、技術提携を締結しているKFI（韓国消防産業技術院）、CFS（消防安全中心基金会（台湾））及びTFTF（中華民国消防技術顧問基金会（台湾））との意見交換を行いました。

3. 協会業務に関する情報提供・広報の充実等

(1) 消防用機械器具等に関する技術情報の提供の充実

使用者・利用者をはじめ消防関係機関の関係者に対し、当協会が実施している検定対象機械器具等の試験・検査に関する情報、特殊消防用設備等の評価結果並びに調査研究及び試験に関する技術情報について、ホームページ及び機関誌により公表するとともに、全国消防長会及び消防本部が開催する委員会、講習会等に協会職員を講師として派遣し、検定制度や消防用機械器具等に関する技術情報の直接提供を行いました。さらに、法令改正等に伴う変更内容の周知を図るため、関係団体と共に、消防用機械器具等の製造販売者を対象とした研修会（消防機器等に関する研修会）、消防職員を対象とした講習会（予防技術講習会）を開催するなど、幅広く情報提供に努めました。

(2) 展示会等外部情報提供の充実

東京国際消防防災展2018への出展並びに神戸市で開催された第18回レスキューロボットコンテストへの協賛及び出展を行ったほか、消防防災ロボット技術の動向に関する情報収集に努めるとともに、科学技術週間にあたり消防庁消防大学校・消防研究センター等とともに一般公開を行うなど、使用者・利用者をはじめ消防関係機関の関係者、一般の方々に対し、対面により、当協会の業務、消防用機械器具等に関する情報提供の充実を図りました。

II 損益等の状況

平成30年度の各事業における収入については、前年度と比較して検定事業は2.3%の増収、受託事業は0.9%の増収となり、これらを合わせた事業収入は20億2,513万5,023円となりました。

この結果、事業外収入と合わせた収益は20億6,391万1,825円となり、前年度と比較して1.7%の増収となりました。

また、費用については、恒温恒湿槽、水撃試験機及び塩水噴霧試験機の更新並びに排煙浄化設備の改修を行うなど、試験設備及び施設の整備等に経費を要したことから、18億4,042万7,163円の支出となり、前年度と比較して0.2%の増加となりました。

これらの結果、平成30年度は当期利益金 2億2,348万4,662円を計上しました。

表-1 型式試験、型式変更試験及び型式適合検定の合計金額

種別	年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比率 [%]	構成比[%]	
	金額	金額 [円]	金額 [円]		平成29年度	平成30年度
消火器	大型	14,144,310	14,159,295	100.1	0.9	0.9
	小型	259,253,502	263,724,020	101.7	16.5	16.4
消火器用 消火薬剤	大型	57,186	59,616	104.2	0.0	0.0
	小型	2,167,814	1,831,419	84.5	0.1	0.1
泡消火薬剤		8,265,584	8,229,237	99.6	0.5	0.5
閉鎖型スプリンクラー ヘッド		69,739,688	75,011,096	107.6	4.4	4.7
流水検知装置		12,808,885	13,517,030	105.5	0.8	0.8
一斉開放弁		6,641,075	8,594,820	129.4	0.4	0.5
火災報知 設備	感知器	554,517,464	598,855,429	108.0	35.4	37.4
	発信機	17,418,399	22,076,468	126.7	1.1	1.4
中継器		53,888,079	59,051,504	109.6	3.4	3.7
受信機		239,882,012	263,424,715	109.8	15.3	16.4
住宅用防災警報器		297,544,055	242,505,865	81.5	19.0	15.1
金属製避難はしご		27,476,668	29,106,124	105.9	1.8	1.8
緩降機		3,406,740	3,201,444	94.0	0.2	0.2
合計		1,567,211,461	1,603,348,082	102.3	100.0	100.0

表-2 受託評価等の合計金額

種別		年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 比率[%]
			[円]	[円]	
品質評価	特殊消火装置	特殊消防ポンプ自動車	19,769,400	20,277,000	102.6
		特殊消防自動車	13,807,800	19,022,904	137.8
	小計	33,577,200	39,299,904	117.0	
	消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁		178,160	245,532	137.8
	消火器加圧用ガス容器		2,816,938	2,452,836	87.1
	蓄圧式消火器用指示圧力計		19,527,808	20,311,093	104.0
	補助警報装置及び中継装置		0	0	-
	外部試験器		1,003,752	742,608	74.0
	音響装置		205,632	141,264	68.7
	予備電源		24,518,291	25,167,325	102.6
	放火監視機器		1,913,901	771,723	40.3
	光警報装置		510,970	188,978	37.0
	光警報制御装置		198,288	8,640	4.4
	消火設備用消火薬剤		3,505,633	4,365,147	124.5
	住宅用スプリンクラー設備		0	0	-
	住宅用スプリンクラー設備・構成部品		0	0	-
	可搬消防ポンプ積載車		503,940	597,220	118.5
	ホースレイヤー		596,160	428,760	71.9
	消防用積載はしご		2,378,268	2,735,100	115.0
	消防用接続器具		2,846,664	2,678,940	94.1
	外部試験器の校正		717,120	574,560	80.1
	特殊消火装置(オーパホール等)		13,359,600	12,841,200	96.1
	消防用吸管		4,340,952	4,296,888	99.0
	動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	46,768,320	45,609,480	97.5
		可搬消防ポンプ	10,854,540	12,033,360	110.9
	小計		57,622,860	57,642,840	100.0
	消防用ホース		60,066,299	64,327,491	107.1
	結合金具		31,070,219	34,144,372	109.9
	漏電火災警報器		6,524,538	6,581,956	100.9
	エアゾール式簡易消火具		8,442,858	8,507,766	100.8
品質評価合計(A)		276,426,051	289,052,143	104.6	
認定評価	非常ベル及び自動式サイレン		2,513,866	4,107,820	163.4
	地区音響装置		12,432,624	13,714,050	110.3
	放送設備		17,880,892	16,922,453	94.6
	パッケージ型自動消火設備	パッケージ型自動消火設備	429,732	0	皆減
		パッケージ型自動消火設備・構成部品	9,936	0	皆減
	小計		439,668	0	皆減
	総合操作盤		0	0	-
	屋内消火栓設備	消火栓等	6,606,571	5,925,571	89.7
		ノズル	5,707,713	6,156,852	107.9
		消防用ホースと結合金具の装着部	6,481,339	6,466,186	99.8
	小計		18,795,623	18,548,609	98.7
	特定駐車場用泡消火設備	閉鎖型泡水溶液ヘッド	6,126,192	5,813,370	94.9
		開放型泡水溶液ヘッド	239,285	464,962	194.3
		感知継手	216,000	375,300	173.8
	小計		6,581,477	6,653,632	101.1
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備	放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備	216,000	1,080,000	500.0	
	放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置	6,755,400	6,453,000	95.5	
小計		6,971,400	7,533,000	108.1	
認定評価合計(B)		65,615,550	67,479,564	102.8	
特定機器評価(C)		38,934,986	41,402,538	106.3	
受託試験等	消防機器等評価		5,019,624	835,596	16.6
	調査研究受託試験及び消防ポンプ自動車用機関等受託試験		31,998,711	23,017,100	71.9
	受託試験等合計(D)		37,018,335	23,852,696	64.4
総合計(A)+(B)+(C)+(D)		417,994,922	421,786,941	100.9	

表-3 平成30年度損益計算書

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

費 用			収 益		
勘 定 科 目	金 額		勘 定 科 目	金 額	
	円	円		円	円
事業費		1,690,070,035	事業収入		2,025,135,023
検定事業費	1,170,281,920		検定事業収入	1,603,348,082	
受託事業費	300,565,428		受託事業収入	421,786,941	
調査研究費	52,364,351				
減価償却費	166,858,336				
一般管理費		119,739,716			
管理諸費	75,155,891				
租税課金	25,050,170		事業外収入		38,776,802
消費税	18,210,000		運用収入	30,649,521	
交際費	1,323,655		雑収入	8,127,281	
特別損失		12			
固定資産除却損	12				
法人税、住民税 及び事業税	30,617,400	30,617,400			
当期利益金		223,484,662			
当期利益金	223,484,662				
合 計	2,063,911,825	2,063,911,825	合 計	2,063,911,825	2,063,911,825

検定協会だより 令和元年8月

表-4 平成30年度貸借対照表

平成31年3月31日現在

資 産		負 債 ・ 資 本	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
	円		円
流動資産	2,494,155,557	流動負債	388,756,518
現金	400,000	未払金	96,350,331
預金	1,860,618,944	リース債務	7,354,800
有価証券	598,130,000	未払費用	10,505,364
未収金	2,830	未払消費税	4,092,300
未収収益	258,698	未払法人税等	30,617,400
前払費用	4,459,020	前受金	233,166,416
貯蔵品	30,286,065	預り金	6,669,907
固定資産	4,722,434,280	固定負債	858,263,400
基本財産	1,802,015,123	退職給付引当金	858,263,400
土地	331,059,561		
有価証券	1,470,955,562		
その他の固定資産	2,920,419,157		
有形固定資産	875,206,140	基本金	1,802,015,123
建物	1,063,649,327	基本金	1,802,015,123
〃 減価償却累計額	△ 689,685,387		
建物附属設備	743,051,748		
〃 減価償却累計額	△ 596,553,697		
構築物	162,217,099	資本剰余金	4,161,219,973
〃 減価償却累計額	△ 104,801,781	固定資産充当額	917,990,719
機械装置	387,748,573	減価償却積立額	3,243,229,254
〃 減価償却累計額	△ 283,612,183		
車輛運搬具	10,261,449	利益剰余金	6,334,823
〃 減価償却累計額	△ 9,374,679	積立金	△ 217,149,839
工具器具及び備品	1,111,897,446	当期利益金	223,484,662
〃 減価償却累計額	△ 1,004,415,186		
リース資産	44,128,800		
〃 減価償却累計額	△ 36,774,000		
建設仮勘定	77,371,200		
その他の有形固定資産	97,411		
無形固定資産	33,024,949		
電話加入権	1,612,840		
その他の無形固定資産	31,412,109		
投資	2,012,188,068		
投資有価証券	2,002,428,438		
不動産賃借敷金等	9,759,630		
合 計	7,216,589,837	合 計	7,216,589,837



設置後10年を経過した住宅用防災警報器に係る調査報告(概要)について

企画研究部企画研究課

〇はじめに

住宅用防災警報器（以下「住警器」という。）については、平成16年の消防法の改正により新築住宅は平成18年6月から設置が義務化され、既存住宅は市町村の条例の規定により平成23年6月までに順次設置が義務化されました。

新築住宅については、設置の義務化から既に10年が経過し、既存住宅についても間もなく設置の義務化から10年を迎えることから、これらの住警器の一部には電池切れや電子部品等の劣化の発生が懸念されます。このことから、住民による住警器の電池や本体の交換を促進する一助としていただくため、全国の消防本部が実施している交換促進の取組み、今後の取組み予定や課題等について情報を調査・収集し、取りまとめることとしました。

第1 調査の概要

1 調査した期間

平成30年10月から平成30年12月まで調査

2 調査した消防本部

札幌市消防局、仙台市消防局、新潟市消防局、さいたま市消防局、東京消防庁、横浜市消防局、名古屋市消防局、豊田市消防本部、小松市消防本部、堺市消防局、河内長野市消防本部、岡山市消防局、広島市消防局、福岡市消防局及び山鹿市消防本部（合計15消防本部）

3 調査した消防本部の選定方法

次の三つの点を考慮して選定

- (1) 地域、気候等
- (2) 政令指定都市（火災件数が多いため）

(3) 住警器の交換促進の取組みに対する独自性

4 調査の方法

対面での聴き取り形式による調査

第2 調査の結果

1 住警器の設置義務化時の取組み等について

(1) 設置補助金の支給

15消防本部中12消防本部から設置時に補助金を支給した実績があるとの回答がありました。

(2) 共同購入の働きかけ

15消防本部中13消防本部から働きかけを行ったことがあるとの回答がありました。

a 働きかけの主体

- ・ 消防本部が主体（12消防本部）
- ・ 消防団や女性防火クラブが主体（1消防本部）

b 働きかけの単位

- ・ 町内会又は自治会単位（11消防本部）
- ・ 女性防火クラブ単位（2消防本部）
- ・ 小学校区単位（2消防本部）
- ・ 自主防災組織単位（2消防本部）
- ・ 共同住宅管理組合単位（2消防本部）

(3) その他設置促進に向けた取組み

15消防本部中14消防本部から取組みを行ったことがあるとの回答がありました。

- ・ 取付けサービス
- ・ 専用窓口の開設
- ・ 戸別訪問による啓発活動
- ・ 企業や関係団体等との連携
- ・ 定額給付金による抽選配付
- ・ 連動型住警器の貸与
- ・ 出前講座での設置促進
- ・ 全戸配付によるアンケートの実施

- ・ 全小学校区での説明会の実施
- ・ ラッピングバスの運行
- ・ その他、ちらしやポスターによる広報

2 住警器の交換促進の取組み等について

(1) 交換促進に向けた取組み

15消防本部全てから交換促進に向けた取組みを実施しているとの回答がありました。

- ・ 企業や関係団体等との連携（マスメディアを活用した広報・家電量販店等での広報映像の放映・タクシー事業者を活用した広報等）
- ・ 戸別訪問
- ・ 連動型住警器の貸与
- ・ 全戸配付による住警器の設置状況のアンケートの実施
- ・ 全小学校区での説明会の実施
- ・ 火災実験装置の導入
- ・ 火災予防運動や各種イベントでの取組み
- ・ その他、ちらしやポスター等による広報（AR マーカーやQR コード等のデジタル技術を活用したもの等）

(2) 交換促進に向けた取組みに対しての住民からの意見等

15消防本部中9消防本部から次のような意見が住民からあったとの回答がありました。

- ・ 点検できることや点検の必要性を知らなかった。
- ・ 業者が点検するものと思っていた。
- ・ 点検方法がわからない。
- ・ 点検すると音が鳴って近所に迷惑になる。
- ・ 交換の必要性や10年を目安に電池の交換や本体の交換が必要なことを知らなかった。

(3) 交換促進に向けた取組みを進めている中での課題等

15消防本部中9消防本部から次のような課題や改善点があるとの回答がありました。

- ・ 住警器の設置義務を知らない世帯が多い。
- ・ 交換の必要性や自分で交換可能なことを知らない世帯が散見された。

- ・ 交換実施の確認方法が課題である。

3 住警器の交換時期を迎えることに伴う課題等について

(1) 住民からの住警器に関する問合せとその対応方法

15消防本部中11消防本部から次のような問合せがあったとの回答がありました。

a 問合せ内容

- ・ 非火災報（鳴動を止める方法等）
- ・ 電池切れ
- ・ 故障

b 対応方法

- ・ 電話による口頭説明
- ・ 消防隊が出場し現場確認及び指導

(2) 今後の住警器が電池切れや故障等で鳴動した際の対策

15消防本部中9消防本部から次のような対策を講じているとの回答がありました。

- ・ イベントでの広報
- ・ 市報や市の機関誌による広報
- ・ 市ホームページによる広報

第3 調査結果のまとめ

1 調査の結果で分かったこと

今回の調査で分かったことは、住警器の設置の義務化から約10年が経過しているにもかかわらず、住民の中には、住警器の設置の義務化を知らないばかりか、住警器は電池で動作していること、既に設置されている住警器は定期的な点検や維持管理が必要であること、電子部品の劣化や電池切れのときは交換が必要であることなどの基本的な知識が十分に浸透していないということです。10年が経過した住警器の交換促進のためには、老若男女を問わず、それらのことを確実に伝えるための「顔の見える啓発活動」の取組みが重要であるということではないでしょうか。

具体的には、消防職団員をはじめ女性防火クラブなどの消防関係者が直接行う戸別訪問による設置促進の指導や地域の自治会単位による共同購入の取組みなどが前例として参考になるのではないのでしょうか。また、住警器の設置促進のため、管轄区域内の対象世帯の全てに対して、数年かけて計画的に戸別訪問を行って成果を挙

げた取組みや共同購入を実際にその場で協力業者等から直接購入するとともに取付けについてもサポートしている取組みなども参考になるのではないのでしょうか。

2 今後の日本消防検定協会としての対応

当協会としては、今回の調査結果を踏まえ、全国の消防本部における「住警器の効果的な設置促進」と「住警器の適正な維持管理と交換促進」についての啓発活動や住警器の不具合による住民からの通報を受けて住宅を往訪した際の対応の一助となるよう、住警器に関する有益な技術情報等を提供することを今後検討してまいります。

なお、今回の調査中に、当協会への要望として冊子やチラシ等の広報資材の提供に関するが多かったことから、当協会のホームページ (<http://www.jfeii.or.jp>) に住警器に関する情報の提供を充実させるとともに、平成30年度に当協会が発行した冊子やチラシを当協会のホームページに掲載し、全国の消防本部で使用できるようにしましたので、ご活用いただければ幸いです。

The screenshot shows the website of the Japan Fire Equipment Inspection Institute (JFEII). The main content area is titled '住宅防火対策のために' (For Home Fire Prevention). A prominent yellow box contains the section '住宅用火災警報器特集' (Special Feature on Residential Fire Alarms). This section includes several links and informational text:

- ※「住宅用火災警報器」は、消防関係法令では「住宅用火災警報器」と称しています。
- 住宅用火災警報器の種類
- 住宅用火災警報器の警報音を聴いてみよう!
- ※ 一般社団法人日本火災報知機工業会のホームページで住宅用火災警報器のプザーの音を聴くことができます。「お宅の火災警報器のプザー音を確認してみよう」は [こちら](#)
- 運動型住宅用火災警報器の仕組み
- メーカー別の主な住宅用火災警報器の紹介
- ※ 現在ご家庭で使用されていると思われるNSマークの付された住宅用火災警報器の一例です。詳しくは、お使いの住宅用火災警報器の取扱説明書でご確認ください。
- 住宅用火災警報器の取り付け方
- 住宅用火災警報器の点検方法・お手入れ(維持管理)
- 住宅用火災警報器の交換時期はいつ?
- 住宅用火災警報器の廃棄方法
- 住宅用火災警報器の要功事例
- 住宅用火災警報器が鳴ったときの対処方法
- ※ 落ち着いて火災かどうかを確認しましょう。
- 火災以外で住宅用火災警報器が鳴ったときの対処方法

住警器に関する情報の提供を充実

検定協会だより 令和元年8月



冊子やちらしを掲載

最後に、本調査の実施に当たり、お忙しい中情報提供にご協力いただいた15の消防本部の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、今後とも当協会の業務へのご理解とご協力をお願いいたします。



住宅防火対策推進協議会の各種事業開催のお知らせ

住宅防火対策推進協議会 (一財)日本防火・危機管理促進協会

◎住宅防火防災推進シンポジウムの開催について（ご案内）

「地域ぐるみで考えよう！住宅防火と防災対策」をテーマに、住宅防火防災推進シンポジウムを全国3カ所で開催いたします。

このシンポジウムは、住宅用火災警報器をはじめ住宅用防災機器等の普及啓発及び家庭の地震対策を含めた防火防災対策について、有識者や地域の消防団・女性防火クラブ・自主防災組織の方々などと情報交換を行い、住宅防火対策を積極的に推進するために毎年全国各地で開催されています。

会場ロビーでは、住宅用防災機器等の展示を行います。展示団体は、(一社)日本火災報知機工業会、(公財)日本防災協会、(一社)日本消火器工業会、(一社)日本消火装置工業会、ガス警報器工業会、(一財)日本防火・危機管理促進協会です。

シンポジウムの開催内容等

第1部 住宅防火防災に関する基調講演

第2部 ダニエル・カールの「防火・防災がんばっぺ」トークショー

第3部 住宅防火・防災に関するパネルディスカッション

地元消防関係団体による消防演技など

*楽しいシンポジウムですので、地元の皆様のご来場をお待ちしております。

■開催場所・日程は、次のとおりです。

1	2019年11月10日（日）13時～16時 共催 那須地区消防本部	栃木県会場「那須塩原市黒磯文化会館」 栃木県那須塩原市上厚崎490番地
2	2019年11月30日（土）13時～16時 共催 磐田市消防本部	静岡県会場「アミューズ豊田ゆやホール」 静岡県磐田市上新屋304
3	2019年12月20日（金）13時～16時 共催 宇部・山陽・小野田消防局、他	山口県会場「宇部市文化会館」 山口県宇部市朝日町8番1号

◎CATV（ケーブルテレビ）等事業の開催について（ご案内）

本事業は、消防本部が実施している消防イベント等にダニエル・カール氏が参加し、住宅防火を啓発する広報番組を制作し、放送するものです。

今年度は全国4カ所（岩手県遠野市、新潟県佐渡市、和歌山県和歌山市、千葉県八千代市）で開催し、地元のケーブルテレビ局において30分番組として放送されます。

■開催場所・日程は、次のとおりです。

1	2019年9月7日（土）10時～14時 岩手県「遠野市消防本部消防フェア」	開催場所「遠野市消防本部内」 遠野市青笹町糠前10-46
2	2019年10月13日（日）10時～15時 佐渡市「消防ふれあい広場」	開催場所「新潟県佐渡市消防本部内」 新潟県佐渡市八幡58
3	2019年11月2日（土）10時～13時 和歌山市「火災予防運動スタートキャンペーン」	開催場所「和歌山駅わかちか広場」 和歌山県和歌山市美園町5-13-2
4	2020年2月22日（土）13時～15時 千葉県「八千代市消防フェスタ」	開催場所「フルルガーデン八千代」 千葉県八千代市村上南1-4-1

上記の各会場において、住宅用火災警報器をはじめ各種住宅用防災機器等の展示を行い、各種住宅用防災機器の普及啓発を行います。

* 楽しいイベントですので、地元の皆様のご来場をお待ちしております。

◎第46回国際福祉機器展 H.C.R.2019 への出展について（ご案内）

東京国際展示場（東京ビッグサイト西・南展示ホール）で開催される「第46回国際福祉機器展 H.C.R.2019」に住宅防火対策推進協議会が関係機関の協力を得て出展し、住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災品、住宅用スプリンクラーなど住宅用防災機器等の展示を行います。福祉施設関係者や福祉専門学校の生徒さんなどの来場者が直接住宅用防災機器等に触れ、住宅防火の意識の高揚と住宅用防災機器等の重要性への認識を高めていただくことによって、住宅用防災機器等の普及促進を図ります。

出展団体は、（一社）日本火災報知機工業会、（一社）日本消火器工業会、（一社）日本消火装置工業会、（一財）消防試験研究センター、（公財）日本防災協会、ガス警報器工業会です。

■開催日程は、次のとおりです。

1	9月25日（水）10時00分～17時30分	「東京ビッグサイト」 西・南展示ホール
2	9月26日（木）10時00分～17時30分	
3	9月27日（金）10時00分～16時00分	

※ 来場者予定数：約12万人



第67回全国消防技術者会議の開催について (ご案内)

消防研究センター

消防研究センターでは、全国の消防技術者が消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表するとともに、聴講者と討論を行う「全国消防技術者会議」を毎年開催しております。本会議では、消防関係者による一般発表に加え、2019年度消防防災科学技術賞の表彰式および受賞者による口頭発表・展示発表、さらに、消防研究センターにおける研究成果等を発表する「第23回消防防災研究講演会」も併せて実施します。皆様のご参加をお待ちしております。

記

- 1 開催日**
第1日 令和元年11月21日(木)
第2日 令和元年11月22日(金)
- 2 場 所**
ニッショーホール(日本消防会館)
東京都港区虎ノ門2-9-16
- 3 定 員**
両日とも650人(参加費無料)
- 4 内 容**
【11月21日(木)】
○特別講演
講師：不破 泰 氏(信州大学学術研究院 総合情報センター 教授)
演題：「Society 5.0による安全・安心な地域の実現」
○2019年度消防防災科学技術賞表彰作品の発表・表彰式
【11月22日(金)】
○消防関係者による一般発表
○第23回消防防災研究講演会
(消防研究センター等の研究成果を発表し、聴講された消防関係者や消防防災分野の技術者との意見交換を行います。)
- 5 プログラム**
消防研究センターのホームページ(<http://nrifd.fdma.go.jp/>)をご覧ください。「イベント情報」欄の「【技術】第67回全国消防技術者会議」のリンクをクリック)。逐次詳細なものに更新します。
- 6 参加申込み方法**
消防研究センターのホームページから、申込専用サイトにアクセスし、必要事項を入力してください。申込みを取り消す場合又は申込み内容を変更する場合にも、このサイトをご利用ください。

なお、上記の方法が難しい場合は、メールでお問い合わせください。
- 7 参加申込み期間**
8月12日(月)から11月17日(日)まで
- 8 連絡先**
消防庁 消防研究センター 研究企画室
〒182-8508
東京都調布市深大寺東町4-35-3
TEL:0422-44-8331 FAX:0422-42-7719
E-mail: 67_gijutsusha@fri.go.jp

以上

検定協会だより 令和元年8月

■■業界の動き■■

-会議等開催情報-

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

- 業務委員会（令和元年7月11日）
 - ・令和元年7月度臨時理事会及び第1回臨時総会議事概要について
 - ・住宅用火災警報器関連の報告他 検定申請個数等の定例報告
 - ・消防機器等製品情報センター運営会議 議事概要について
 - ・事務局長会議議事概要について
 - ・住宅防火防災推進シンポジウムの火災事業に関する事業負担金の申請について
 - ・ISO/T C21国際会議出席者派遣について
 - ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和元年7月16日）

- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・点検実務検討小委員会について
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和元年7月18日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・住警器設置・交換ガイドブック作成WG報告
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会（令和元年7月25日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和元年7月27日）

- ・光警報システム関連報告
- ・光警報連携小委員会報告
- ・火報関連システムとの連携調査小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和元年7月24日）

- ・交換推進WGについて
- ・第46回国際福祉機器展開催資料について
- ・女性防火クラブによる住宅用防災機器等普及啓発の検討会
- ・第15期東京都住宅防火対策推進協議会資料について
- ・総務省消防庁予防課長人事について
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・委員長連絡会報告

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第3回技術委員会

（令和元年7月1日）

- ・高性能型消火器のPRについて
- ・PFOA等含有消火器について

○第4回企業委員会

（令和元年7月18日）

- ・消火器の申請・回収状況
- ・高性能型消火器のPRについて
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告
- ・平成30年度廃消火器リサイクル年次報告書の発行について
- ・令和元年度社会貢献事業 住宅用消火器配布について
- ・消火器リサイクルシステム基本規定の

改定について

- ・社会実験用シール消火器の処理について

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第399回技術委員会

（令和元年7月3日）

- ・審議等依頼書（住宅防火検討WGの設置について）
- ・国土交通省「建築設備計画基準・設計基準（H30版）」の改訂意見提出について
- ・2019年度 技術委員会開催予定について
- ・その他

○第181回第一部技術分科会

（令和元年7月19日）

- ・住宅防火検討WGの進め方骨子検討
- ・国土交通省「建築設備計画基準・設計基準（H30版）」の改訂意見提出について
- ・その他

○第176回第二部技術分科会

（令和元年7月18日）

- ・国土交通省「建築設備計画基準・設計基準（H30版）」の改訂意見提出について
- ・PFOSに関連する各種資料の修正
- ・第17回合同委員会について
- ・その他

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会（令和元年7月25日）

- ・全国消防機器協会事務局長会議等の報告について
- ・法務・自治関係団体協議会について
- ・消防財政実務研修会について
- ・業務の効率化について
- ・吸管技術委員会のアンケート調査について
- ・臨時総会について
- ・その他

○小型技術委員会（令和元年7月17日）

- ・D級消防ポンプについて
- ・可搬消防ポンプの点検器具について
- ・可搬消防ポンプ等整備資格者講習視聴覚機材、テキスト等の見直しについて
- ・表示ラベルの統一化について
- ・その他

○大型技術委員会（令和元年7月5日）

- ・全国消防長会技術委員会の情報提供について
- ・その他

○大型技術委員会 品質評価細則の見直し 水槽付消防車WG

（令和元年7月5日）

- ・細則の見直し点等について
- ・その他

○吸管技術委員会（令和元年7月12日）

- ・消防用吸管及びその装着部の試験基準等について
- ・消防用吸管に係るアンケート調査について
- ・その他

◆◆人事異動◆◆

◆総務省人事異動（抜粹）◆

○令和元年7月4日付

(氏名)	(新)	(旧)
[政 令 職 以 上]		
宮田 昌一	大臣官房付 出向 【消防庁長官付へ】	消防団員等公務災害補償等共済基金事務局長
澤田 史朗	大臣官房付 辞職 【地方公務員災害補償基金理事へ】	消防庁総務課長 命 人事管理官
菅原 泰治	辞職 【地方公共団体情報システム機構理事 兼 事務局長事務取扱 兼 総括執行役 兼 事務局情報化支援戦略部長事務取扱 兼 企画執行役へ】	消防庁審議官

○令和元年7月5日付

(氏名)	(新)	(旧)
[政 令 職 以 上]		
黒田 武一郎	総務審議官（自治行政担当） 免	消防庁長官 命 消防庁倫理監督官
吉開 正治郎	大臣官房政策立案総括審議官 併任 大臣官房公文書監理官 併任 行政管理局 【併任 公害等調整委員会事務局】 【併任 消防庁長官付】	大臣官房審議官（行政管理局担当）
原嶋 清次	大臣官房参事官 併任 大臣官房総務課公文書監理室長 【併任 公害等調整委員会事務局】 【併任 消防庁長官付】	行政評価局行政相談企画課長
林崎 理	消防庁長官 命 消防庁倫理監督官	自治財政局長
鈴木 康幸	消防庁審議官	消防庁予防課長

協会通信

五味 裕一	大臣官房付 出向 【消防庁総務課長 命 人事管理 官 併任 予防課長へ】	地方公共団体金融機構経営企画部 長
小谷 敦	出向 【消防庁国民保護・防災部防災課 長へ】 【併任解除】 【併任解除】 【併任解除】	大臣官房付 併任 内閣官房副長 官補付 併任 内閣府本府地方分 権改革推進室参事官 併任 内閣 府参事官（総括担当）（政策統括 官（経済財政運営担当）付
牧 慎太郎	大臣官房付 出向 【消防庁消防大学校長へ】	市町村職員中央研修所副学長
竹中 一人	行政評価局評価監視官 併任解除 【併任解除】 【併任解除】	大臣官房参事官（総務課）併任 大臣官房総務課公文書監理室長 併任 公害等調整委員会事務局 併任 消防庁長官付
川崎 穂高	大臣官房付 出向 【内閣官房内閣参事官（内閣総務 官室）命 内閣官房皇室典範改 正準備室参事官 命 皇位継承式 典事務局参事官 併任 内閣府大 臣官房参事官 命 皇位継承式典 事務局参事官へ】	消防庁国民保護・防災部防災課長
田中 雄章	大臣官房付 出向 【内閣官房内閣参事官（内閣官房 副長官補付）へ】	消防庁国民保護・防災部防災課防 災情報室長
後藤 友宏	大臣官房付 出向 【内閣官房内閣参事官（内閣情報 調査室）へ】	消防庁国民保護・防災部防災課国 民保護室長
山崎 俊巳	辞職	大臣官房総括審議官（広報、政策 企画（主）担当）併任 電気通 信紛争処理委員会事務局長 併任 大臣官房公文書監理官 併任 公 害等調整委員会事務局 併任 消 防庁長官付
米田 順彦	大臣官房付 辞職	消防庁長官付
鳴田 謙二	大臣官房付 辞職	消防庁消防大学校長

協会通信

検定協会だより 令和元年8月

協会通信

[大臣官房]

大井 芳泰	秘書課秘書専門職 併任解除	消防庁総務課総務係長 併任 総務省大臣官房総務課公文書監理室主査
野本 祐二	大臣官房付	消防庁消防・救急課救急企画室長
渡邊 正城	出向 併任 総務課公文書監理室主査 【消防庁総務課総務係長へ】	大臣官房秘書課秘書専門職
藤原 俊之	出向 【消防庁消防・救急課救急企画室長へ】	大臣官房付
石川 真也	秘書課課長補佐 出向 【消防庁国民保護・防災部防災課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課地域防災室課長補佐へ】	地方公共団体金融機構地方支援部調査企画課調査役 兼 経営企画部企画課調査役
岡田 芳和	出向 【消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室長へ】	大臣官房秘書課課長補佐 併任 内閣官房内閣総務官室総理大臣官邸事務所
木村 敬	出向 【消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長へ】	大臣官房付 併任 内閣府本府地方創生推進室企画官 命 内閣府本府地方分権改革推進室参事官事務代理 併任 内閣府本府地方分権改革推進室企画官 併任 内閣府地方創生推進事務局参事官（総括担当）付企画官
大西 公一郎	出向 【消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室長へ】	大臣官房付

[自治行政局]

神谷 俊一	住民制度課個人番号カード企画官 併任 住民制度課外国人住民基本台帳室長	消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長
山中 佑美	公務員部福利課	消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室

協会通信

協会通信

◆消防庁人事◆

○令和元年6月30日付

(氏名)	(新)	(旧)
上村 昇	出向 【総務省大臣官房付～】 (国土交通省大臣官房付)	国民保護・防災部参事官
平寄 正俊	出向 【総務省大臣官房付～】 (全国市長会財政部長)	総務課政策評価広報官
阿部 敏和	出向 【総合通信基盤局総務課課長補佐 ～】 (防衛省整備計画局情報通信課電 磁波政策室部員)	国民保護・防災部防災課防災情報 室課長補佐

○令和元年7月1日付

(氏名)	(新)	(旧)
渡邊 勝大	国民保護・防災部参事官	総務省大臣官房付
福島 秀幸	総務課政策評価広報官	総務省大臣官房秘書課課長補佐
南里 明日香	出向 併任解除 【総務省自治財政局地方債課課長 補佐 併任 総務省自治財政局財 政課復興特別交付税室室員～】	総務課課長補佐 併任 国民保 護・防災部防災課国民保護運用室 課長補佐
田中 克尚	総務課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国 民保護運用室課長補佐	総務省自治行政局選挙部政治資金 課課長補佐 併任 総務省自治行 政局選挙部政治資金課収支公開室 課長補佐
阿部 千晶	出向 【総務省統計審査担当主査(政策 統括官(統計基準担当)付統計審 査官(人口・社会・農林水産統計 担当)付～】	国民保護・防災部防災課防災企画 係長
安井 智彦	国民保護・防災部防災課防災企画 係長	総務省行政評価局評価監視調査官

協会通信

検定協会だより 令和元年8月

協会通信

箕打 正人	出向 併任解除 併任解除 【総務省大臣官房秘書課へ】 (併任 内閣官房副長官補付 命 内閣官房プレミアム付商品券施策 推進室室員 併任 内閣府政策統 括官(経済財政運営担当)付参事 官(総括担当)付 併任 内閣府 本府プレミアム付商品券事業担当 室室員)	国民保護・防災部防災課 併任 国民保護・防災部防災課広域応援 室 併任 国民保護・防災部防災 課応急対策室
小守 潤	国民保護・防災部防災課 併任 国民保護・防災部防災課広 域応援室 併任 国民保護・防災部防災課応 急対策室	総務省大臣官房秘書課
岩熊 俊介	国民保護・防災部防災課地域防災 室	総務省大臣官房秘書課
中村 一成	国民保護・防災部防災課防災情報 室課長補佐	総務省総合通信基盤局総務課課長 補佐

○令和元年7月4日付

(氏名)	(新)	(旧)
宮田 昌一	長官付 辞職 【消防団員等公務災害補償等共済 基金常務理事へ】	総務省大臣官房付
澤田 史朗	出向 【総務省大臣官房付へ】 (地方公務員災害補償基金理事)	総務課長

○令和元年7月5日付

(氏名)	(新)	(旧)
米田 順彦	長官付 出向 【総務省大臣官房付へ】 (辞職)	消防団員等公務災害補償等共済基 金常務理事
鳴田 謙二	出向 【総務省大臣官房付へ】 (辞職)	消防大学校長
牧 慎太郎	消防大学校長	総務省大臣官房付

協会通信

協 会 通 信

五味 裕一	総務課長 併任 予防課長	総務省大臣官房付
野本 祐二	出向 【総務省大臣官房付へ】	消防・救急課救急企画室長
藤原 俊之	消防・救急課救急企画室長	総務省大臣官房付
川崎 穂高	出向 【総務省大臣官房付へ】 (内閣官房内閣参事官(内閣総務官室) 命 内閣官房皇室典範改正準備室参事官 命 皇位継承式典事務局参事官 併任 内閣府大臣官房参事官 命 皇位継承式典事務局参事官)	国民保護・防災部防災課長
小谷 敦	国民保護・防災部防災課長	総務省大臣官房付
後藤 友宏	出向 【総務省大臣官房付へ】 (内閣官房内閣参事官(内閣情報調査室))	国民保護・防災部防災課国民保護室長
岡田 芳和	国民保護・防災部防災課国民保護室長	総務省大臣官房秘書課課長補佐
神谷 俊一	出向 【総務省自治行政局住民制度課個人番号カード企画官 併任 総務省自治行政局住民制度課外国人住民基本台帳室長へ】	国民保護防災部・防災課広域応援室長
木村 敬	国民保護・防災部防災課広域応援室長	総務省大臣官房付
田中 雄章	出向 【総務省大臣官房付へ】 (内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付))	国民保護・防災部防災課防災情報室長
大西 公一郎	国民保護・防災部防災課防災情報室長	総務省大臣官房付
吉開 正治郎	併任 長官付	総務省大臣官房政策立案総括審議官 併任 総務省大臣官房公文書管理官
竹中 一人	併任解除	総務省大臣官房参事官(総務課) 併任 総務省大臣官房総務課公文書監理室長 併任 公害等調整委員会事務局 併任 長官付

協 会 通 信

検定協会だより 令和元年8月

協 会 通 信

原嶋 清次	併任 長官付	総務省大臣官房参事官 (総務課) 併任 総務省大臣官房総務課公文書監理室長
豊嶋 基暢	併任解除	総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課長 併任 国民保護・防災部参事官
片桐 広逸	併任 国民保護・防災部参事官	総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課長
大井 芳泰	出向 【総務省大臣官房秘書課秘書専門職へ】	総務課総務係長 併任 総務省大臣官房総務課公文書監理室主査
渡邊 正城	総務課総務係長	総務省大臣官房秘書課秘書専門職
阿部 辰雄	消防・救急課課長補佐 併任解除 併任解除	国民保護・防災部防災課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課地域防災室課長補佐 併任 消防・救急課課長補佐 併任 消防・救急課広域化推進専門官 併任 消防・救急課消防職員専門官
石川 真也	国民保護・防災部防災課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課地域防災室課長補佐	総務省大臣官房秘書課課長補佐
山中 佑美	出向 【総務省自治行政局公務員部福利課へ】	国民保護・防災部防災課地域防災室

○令和元年7月9日付

(氏名)	(新)	(旧)
大越 諭	出向 併任解除 【総務省大臣官房秘書課課長補佐へ】 (内閣法制局第一部参事官補)	予防課危険物保安室課長補佐 併任 予防課特殊災害室課長補佐
勝本 大二郎	予防課危険物保安室課長補佐 併任 予防課特殊災害室課長補佐	総務省行政評価局評価監視調査官

○令和元年7月15日付

(氏名)	(新)	(旧)
加藤 晃一	辞職 【静岡県危機管理監代理 兼 危機管理部理事へ】	予防課特殊災害室長

協 会 通 信

協会通信

楮本 元 出向 予防課特殊災害室課長補佐
 【総務省大臣官房秘書課課長補佐
 へ】
 (地方公務員共済組合連合会資金
 運用部運用第一課長)

○令和元年7月16日付

(氏名)	(新)	(旧)
五味 裕一	併任解除	総務課長 併任 予防課長
白石 暢彦	予防課長	静岡県危機管理監代理 兼 危機 管理部部长代理
三浦 宏	予防課特殊災害室長 併任解除 併任解除	消防大学校調査研究部長 併任 消防大学校教務部長 併任 消防 大学校教授
守谷 謙一	消防大学校調査研究部長 併任 消防大学校教務部長 併任 消防大学校教授 併任 長官付	総務課理事官
早川 卓也	予防課特殊災害室課長補佐	総務省大臣官房秘書課課長補佐
川畑 一啓	出向 併任解除 【総務省総合通信基盤局電波部電 波政策課専門職 併任 総務省総 合通信基盤局電波部電波政策課検 定制度係長へ】	国民保護・防災部防災課防災情報 室通信管理係長 併任 国民保 護・防災部防災課防災情報室消防 防災ネットワークデジタル化支援 係長
稲見 敏之	国民保護・防災部防災課防災情報 室通信管理係長 併任 国民保護・防災部防災課防 災情報室消防防災ネットワークデ ジタル化支援係長	総務省情報流通行政局総務課主査

協会通信

検定協会だより 令和元年8月

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
小型消火器	消第2019～5号	セコム株式会社	住宅用強化液 1.5l (据置蓄圧式、鉄製)	R1.6.27
	消第2019～6号	日本ドライケミカル株式会社	粉末 (ABC) 3.0kg (蓄圧式、アルミニウム製)	R1.7.3
光電式スポット型感知器 (試験機能付)	感第2019～5号	能美防災株式会社	2種 (3V、400mA)・蓄積型 (公称蓄積時間20秒)、非防水型、再用型、散乱光式、無線式 (発信用・受信用)、特定小規模施設用運動型警報機能付、電池方式 (兼用非常電源)	R1.6.26
GP型3級受信機	受第2019～12号	パナソニック株式会社	交流100V、外部配線抵抗15Ω	R1.7.3

型式変更承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
GR型受信機 (アナログ式、蓄積式及び自動試験機能付)	受第22～13～1号	パナソニック株式会社	交流100V、外部配線抵抗20Ω、公称蓄積時間60秒、公称受信濃度 (スポット型) 2.5% / m～17.0% / m、公称受信濃度 (分離型) 5.0%～80.0%	R1.7.14

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
動力消防ポンプ	P0425	小池株式会社	消防ポンプ自動車、A-2、F33A	R1.6.24
消防用ホース	H 0125DC08A	芦森工業株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称40 (シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R1.6.28
	H 0126GC01A	芦森工業株式会社	平、合成樹脂 (合成樹脂被覆)、使用圧2.0、呼称75 (シングル、ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R1.6.28
	H 0324FC12A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65 (シングル、ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R1.6.28
	H 0325FC11A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称65 (シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R1.6.28
	H 0521DC02A	株式会社岩崎製作所	平、合成樹脂、使用圧0.7 呼称40 (シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R1.7.16
	H 0522FC01A	株式会社岩崎製作所	平、合成樹脂、使用圧0.9、呼称65 (シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R1.7.16
漏電火災警報器受信機	E 010206A	オムロン株式会社	交流100/200V、50/60Hz、公称作動電流値50、100、200、400、800mA、作動入力電圧30mV	R1.7.3
	E 010207A	オムロン株式会社	交流100/200V、50/60Hz、公称作動電流値50、100、200、400、800mA、作動入力電圧30mV、集合型	R1.7.3
結合金具に接続する消防用接続器具	品評接第2019～13号	株式会社丸共ユニオン	媒介金具 (受け口・差込式・呼称25) (差し口・ねじ式・呼称25)	R1.6.26
特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置	NCA-5M・NT-22C-1	日本機械工業株式会社	大型化学高所放水車	R1.7.16

認定評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
非常警報設備・一体型	認評非第 2019～4号	パナソニック 株式会社	普通型、DC24V	R1.7.3
	認評非第 2019～5号	パナソニック 株式会社	防雨型、DC24V	R1.7.3
非常警報設備・起動 装置	認評非第 2019～6号	パナソニック 株式会社	普通型 (DC30V、3A)	R1.7.3
	認評非第 2019～7号	パナソニック 株式会社	防雨型 (DC30V、3A)	R1.7.3
非常警報設備・表示灯	認評非第 2019～8号	パナソニック 株式会社	普通型 (DC24V、9mA)	R1.7.3
	認評非第 2019～9号	パナソニック 株式会社	防雨型 (DC24V、9mA)	R1.7.3
	認評非第 2019～10号	パナソニック 株式会社	普通型 (DC24V、9mA)	R1.7.3
	認評非第 2019～11号	パナソニック 株式会社	防雨型 (DC24V、9mA)	R1.7.3
	認評非第 2019～12号	パナソニック 株式会社	普通型 (DC24V、9mA)	R1.7.3
	認評非第 2019～13号	パナソニック 株式会社	防雨型 (DC24V、9mA)	R1.7.3
屋内消火栓設備の 屋内消火栓等・ノズル	認評ノ第 2019～3号	株式会社 報商製作所	管そう (受け口・差込式・呼称65 ノズル結合 部の呼称65)	R1.7.1
	認評ノ第 2019～4号	株式会社 横井製作所	管そう (受け口・差込式・呼称65 ノズル結合 部の呼称65)	R1.7.1
	認評ノ第 2019～5号	ヨネ株式会社	管そう (受け口・差込式・呼称65 ノズル結合 部の呼称65)	R1.7.16
	認評ノ第 2019～6号	ヨネ株式会社	管そう (受け口・差込式・呼称50 ノズル結合 部の呼称65)	R1.7.16

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	13	2,215	70.7	96.0
	小型	4	0	84	412,192	100.1	101.0
消火器用消火薬剤	大型用	1		1	130	63.4	122.1
	小型用			17	16,473	114.7	99.1
泡消火薬剤		2		11	124,460	109.1	73.4
感知器	差動式スポット型	0	0	33	262,884	100.7	93.5
	差動式分布型	0	0	16	9,221	123.6	96.1
	補償式スポット型	0	0	1	1,000	100.0	57.1
	定温式感知線型	0	0	1	100	皆増	皆増
	定温式スポット型	0	0	39	134,040	103.1	92.9
	熱アナログ式スポット型	0	0	9	8,878	77.8	98.3
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	1	155	皆増	121.2
	光電式スポット型	3	0	40	149,259	95.1	94.7
	光電アナログ式スポット型	0	0	15	67,106	138.0	105.2
	光電式分離型	0	0	12	340	154.5	87.1
	光電アナログ式分離型	0	0	1	50	333.3	143.3
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	1	3	皆増	7.5
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	0	0	皆減	28.1
	赤外線式スポット型	0	0	10	1,174	122.5	179.7
紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	0	0	-	66.2	
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	19	26,012	70.9	66.3
	P型2級	0	0	12	6,009	82.0	72.9
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		3	1	99	49,070	162.5	128.7
受信機	P型1級	1	0	54	2,912	113.3	94.5
	P型2級	0	0	15	1,852	28.6	65.8
	P型3級	0	0	0	0	皆減	皆減
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	9	168	142.4	131.0
	G型	0	0	2	9	100.0	95.3
	GP型1級	0	0	13	21	100.0	104.5
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	15	40,930	114.7	124.5
GR型	0	1	18	299	153.3	146.8	
閉鎖型スプリンクラーヘッド		1	0	42	174,000	86.7	103.6
流水検知装置		0	0	32	2,020	97.3	91.2
一斉開放弁		0	0	22	2,178	115.2	113.8
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	4	32	3,200.0	251.0
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	22	13,128	116.9	116.1
緩降機		0	0	4	553	165.1	109.0
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	30	142,992	118.3	86.4
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	1	0	53	408,565	48.5	59.1
合計		16	2	770	2,060,430	83.7	84.3

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	1	10	皆増	82.7	
予備電源	0	0	0	2	10,216	52.7	92.5	
外部試験器	0	0	0	6	113	98.3	102.2	
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	1	400	67.3	83.8
	受信装置等	0	0	0	0	0	-	100.0
光警報装置		0	0	0	0	0	-	皆増
	光警報制御装置	0	0	0	0	0	-	50.0
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	6	81,150	180.3	103.7	
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	4	7	393,000	93.9	94.5	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	5	3,950	87.8	77.5	
消火設備用消火薬剤	0	0	0	6	65,667	42.7	70.2	
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	0	0	20	43	93.5	109.6
	可搬消防ポンプ	0	0	0	4	230	71.2	138.5
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	0	5	912	171.8	107.0
	呼称65以下のもの	0	0	0	4	260	650.0	170.6
消防用ホース	平 40を超えるもの	5	0	0	17	20,998	170.8	78.1
	平 40以下のもの	0	0	0	8	12,274	51.6	60.7
	濡れ	0	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	0	3	4,500	77.6	106.2
消防用結合金具	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	皆増
	差込式	0	0	1	50	116,620	150.1	84.5
	ねじ式	0	0	0	42	26,978	148.7	93.6
	同一形状	0	0	0	0	0	皆減	皆減
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	21	6,757	329.6	160.7
	受信機	0	0	0	16	5,609	295.1	183.8
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	3	20,000	111.1	60.9	
特殊消防ポンプ自動車	1		0	5	5	100.0	164.3	
特殊消防自動車				5	5	100.0	88.9	
可搬消防ポンプ積載車	0		0	0	0	-	皆増	
ホースレイヤー	0	0	0	1	2	33.3	29.4	
消防用積載はしご	0		0	6	51	23.5	52.6	
消防用接続器具	1	0	1	20	5,764	184.2	136.9	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
外部試験器の校正				12	33	137.5	123.9	
オーバーホール等整備				8	8	100.0	105.6	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

令和元年 7 月

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置		0	0	0	24	28,398	83.5	78.0	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	0	50	5,493	104.0	82.6	
	放送設備	0	0	10	107	110,330	127.3	116.3	
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-	
構成部品		0	0	0	0	0	-	-	
総合操作盤		0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	2	13	3,144	116.7	102.8	
	2号消火栓	0	0	0	13	2,350	157.7	120.6	
	広範囲型2号消火栓	1	0	0	8	780	173.3	198.0	
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-	
ノズル		0	0	0	45	16,797	149.2	98.5	
認定評価業務		装着番号付と 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
屋内消火栓等		消防用ホースと結合金具の装着部	0	1	12	35,918	41.1	57.3	
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
特定駐車場用泡消火設備		0	0	6	6	4,736	140.1	229.9	
認定評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-	
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		0	0	0	12	12	100.0	132.6	
特定機器評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定消防機器等		0	0	0	4	19	20,818	63.8	57.9
受託試験及びその他の評価		依頼件数			型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
受託試験(契約等)		0							
受託試験(その他の契約等)					3	3	150.0	122.2	
評価依頼(基準の特例等)		0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

今年の関東甲信地方の梅雨は、記録的に早かった昨年よりちょうど1か月、平年より8日ほど遅い7月29日に明けて、日照不足や低温により農作物に被害が発生しましたが、梅雨が明けた途端に各地で猛暑になり、熱中症で多くの方が救急搬送されています。これから暫くの間は暑い日が続きますので、こまめな水分補給や体調管理で乗り切りましょう。

いよいよ、東京五輪・パラリンピックの開催まで1年を切り、全国から収集された不要な携帯電話などから取り出したリサイクル金属でできたメダルが公開されたり、500円記念硬貨の図柄が風神雷神図屏風に決定され、また、首都高速道路などの交通規制の実験、企業によるテレワークや時差出勤の実施など様々な実践的な対策の取組みが進められていますが、しっかりと暑さ対策が求められています。

さて、今月号では、広島市消防局長の斉藤浩様は

巻頭のことばを、消防庁予防課からは「屋外警報装置等の技術基準検討会報告書について」、消防庁消防研究センターからは「第67回全国消防技術者会議の開催について」、住宅防火対策推進協議会（一般財団法人日本防火・危機管理促進協会）からは「住宅防火対策推進協議会の各種事業開催のお知らせ」、大阪市消防局からは「平成30年中の規制対象物における火災発生状況（その1）」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

9月号では、熊本市消防局長の西岡哲弘様には巻頭のことばを、消防庁予防課からは「2020年度「全国統一防火標語」の募集について」、大阪市消防局からは「平成30年中の規制対象物における火災発生状況（その2）」をご寄稿いただき、当協会からは「令和元年度予防技術講習会結果報告」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電 話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4 階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 9 階
TEL 03-3593-2991 FAX 03-3593-2990

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

